

令和7年度

美瑛町議会予算審査特別委員会会議録

(第4号) 3月13日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 ( 第 4 号 )

令和 7 年度美瑛町議会予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 1 3 日 午前 9 時 3 0 分開議

議案第 2 6 号 令和 7 年度美瑛町一般会計予算について

○出席委員（12名）

委員長	12番	山本賢一
副委員長	5番	保田仁
委員	1番	武田信玄
委員	2番	桑谷覺
委員	3番	京屋愛子
委員	4番	興梠勝也
委員	6番	青田知史
委員	7番	白石久代
委員	8番	坂田昌則
委員	10番	八木幹男
委員	11番	谷本憲一
委員	13番	高田紀子

○欠席委員（0名）

○出席説明員

税 務 課

課 長 補 佐  
課 長 補 佐  
住 民 係 長

総 務 課

課 長 補 佐  
課 長 補 佐

会 計 課

課 長 補 佐  
課 長 補 佐

住 民 生 活 課

課 長  
町 営 住 宅 係 長

○書記

事 務 局 長  
次 長

---

開議挨拶

---

○委員長（山本賢一議員） 皆さんおはようございます。予算審査特別委員会3日目ということになります。昨日、1昨日に続きましてこの後続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ずっと申し上げておりますけれども、質問については、簡潔明瞭にということをお願いしたいなと思っております。それではこの後始めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。税務課の皆さんよろしくお願いいたします。

---

開議宣告

---

○委員長（山本賢一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は10人です。

---

議案第26号 令和7年度美瑛町一般会計予算について

---

○委員長（山本賢一議員） 初めに、税務課所管の予算内容について、税務課長の説明を求めます。

（「はい」の声）

税務課長。

○税務課長 おはようございます。令和7年度税務課所管の予算概要についてご説明いたします。初めに歳出からご説明いたします。予算書は63頁及び64頁になります。第2款総務費、第2項徴税費の総額は前年比619万2,000円増の2,385万9,000円を計上しました。第1目税務総務費は、負担金補助金、会計年度任用職員報酬などで、前年比58万5,000円増の773万4,000円を計上しました。増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬、手当の増によるものです。第2目賦課徴収費は、賦課徴収に係る手数料、委託料負担金などで、前年比560万7,000円増の1,612万5,000円を計上しました。賦課徴収費の増額の主な要因は、令和9年度の固定資産評価替えに向けた路線価付設及び標準宅地鑑定業務委託の増によるものです。

次に、歳入のご説明をいたします。予算書の11頁及び12頁になります。第1款町税の総額は前年比3,532万6,000円増の11億3,156万2,000円を計上しました。第1項町民税は、定額減税の終了により、前年比3,319万6,000円増の4億5,212万6,000円で、個人分では、前年比3,803万8,000円増の3億9,091万円。

法人分は前年比484万2,000円減の6,121万6,000円としました。第2項固定資産税は、618万7,000円増の5億714万8,000円で、過疎地域特例による減免終了及びアパート等の新築が増えたことにより増額しております。第3項軽自動車税は66万3,000円増の3,694万5,000円で、新規取得に係る環境性能割、種別割ともに若干の増額を見込みました。第4項たばこ税は、471万円減の7,217万円を計上しました。昨年度から、売渡し本数が減少に転じていることにより減額を見込んでおります。第5項入湯税は、利用者数が減少していることから、110万3,000円減の1,776万3,000円としました。第6項都市計画税は、109万3,000円増の4,541万円で、若干の増額を見込んでおります。

次に、予算書の23頁及び24頁になります。第15款道支出金、第3項道委託金、第1目総務費委託金、第2節徴税费委託金は1,377万3,000円を計上しました。個人道民税徴収に係る取扱い交付金です。次に、予算書の27頁及び28頁の第20款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料第1節延滞金延滞金は貨物科目設定として1,000円を計上しました。町税は歳入の中でも重要な自主財源であり、公平、中立、簡素の税の3原則を遵守し業務を進めてまいります。徴収に関しましては、上川広域滞納整理機構を初めとした各機関とも連携しながら、適法適切に滞納処分等を行い、滞納整理に努めてまいります。以上説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の63頁及び64頁、第2款総務費、第2項徴税费、第1目税務総務費及び第2目賦課徴収費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。おはようございます。よろしく願いいたします。2款2項2目賦課徴収費、説明欄（2）賦課徴収管理事業全体について伺いたいと思います。全体で考え方なんですけれども、例えば町外の方がですね、固定資産税、地元美瑛に土地なり建物なりを持っていて、それで延滞をしているだとかそういう場合にですね、役場のほうで担当課が、例えば、遠隔地に行って、そういう交渉をしたりだとかそういうことをするんであれば旅費とかって計上料金と計上とかってないんですけども、そういうようなことは一般的に行われないものなんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○税務課長補佐 おはようございます。よろしく願いします。町外の方で滞納してしまった方についてですけども、一般的にこちらから出向いてっていうことよりも、督促であったり、催告であったり、あとは、電話連絡等々で、納税を促すっていうことが一般的にやっているとこ

ろでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。そのはがきなり、通知なりで出してですね、これまでのざっくりした印象でいいんですけれどもね、それで大体もうきちんとやってくれるものなのか、それともなかなかそういうのがうまくいなくて、いつまでたっても返事も来なければなしのつぶてで、そのまま道のほうに管理機構に移行するっていう風になっているのか、一般的にはどのような感じになりますかね。直接合わないということも、ああいうことも私大事なのかなと、コストもかかるから難しいかと思うんですけども、郵送なり電話だけでですね、そういう風に延滞者がきちんと税を納付してくれるもんなのかな。その辺のところ、どのようなお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○税務課長補佐 なかなかケース・バイ・ケースっていうところもありまして、どちらかがこうだっていうこと、なかなか言いづらいところあるんですけども、督促催告によって納税に至る方もいればですね、なかなかそこまで至らない方っていうのは当然いらっしゃるというのが実情です。どうしてもやっぱり納税がされないということになってきますと、そういった滞納整理機構のほうに引継ぎっていう案件に乗ってくるのかなという風に思っています。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかにありませんか。

(「なし」の声)

ほかに質疑なしと認め、これで税務課所管の歳出に関する審査を終わります。

これから、一般会計の歳入についての審査を行います。初めに、税務課所管の歳入予算書の11頁及び12頁、第1款町税、第1項町民税、第1目個人個人から第6項都市計画税、第1目都市計画税までについての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしくお願いたします。1款1項1目個人町民税の個人なんですけれども、それとあと、たばこ税と入湯税、三つ伺います。個人の税ですね、私なんかもふるさと納税やるんですけれども、申し訳ないなと思ってやっています。ただそれは、視察に行ったところだとか、そういうところにですね寄附したりだとかいうことはするんですけどもね。あと前のあるところにはするんですけども、令和2年の第2回定例会でふるさと納税の一般質問したときに、町長に町外に流出する額っていうのがあるはずだから、それ何とかできないものなのかっていうそういう質問をしています。それやっぱり医療破壊って

いう話で町税増やすことも大事なのだが、出てこなくすることもね。例えば川崎市なんか160億円で流し出してること、大変だっただけでやってますけども、美瑛町の捕捉できるかどうか難しいと思うんですけども、ざっくりとでいいんですけどもね、推定値でもいいんですけども、直近でふるさと納税によって町外に流出してる、本来入ってくるやつが減ってるかと思うんですよ、ふるさと納税によって。その金額って分かるものでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 住民税係長。

○住民税係長 よろしくお願ひします。寄附控除というものになるかと思ひます。令和6年度の数字となります。また、ですね、ちょっと今手持ちの資料が、ふるさと納税だけではなく、社会福祉協議会とか、その他の団体への寄附も含めた全体の寄附額というようなものになるんですが、令和6年度で3,136万4,000円寄附の実績があったという数字が出ております。こちら寄附額なものですから、それが所得控除なり税額控除で町税として影響した額としては約500万円、町税として、寄附の実績から税額が減ったものと500万円という実績が出ております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) そんなに金額的にね大したことないなという風に何か受け止めていいのかなという風に今の話であります。ただ、令和2年だからね、元年時点のあれで言ったら、管内で東神楽について美瑛町は流出が多かったっていうのもありますのでね。これはやっぱり町長の当時の答弁にもあったように、そういう風な制度だから、ふるさと納税をやめるとは言えないってのはまさしくそのとおりだとは思ひんですけどちょっと気にかけていったほうがいいのかなとは思ひてますけれどもその辺、ふるさと納税のもしかして皆さんもやってるかもしれないですけども、その辺どうお考えかなと思ひまして伺いたいと思ひます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 住民税係長。

○住民税係長 ふるさと納税ですけども、私たちの部署からすると、制度自体は税が、町税が減ってしまうということですので、議員おっしゃるとおりなんですけれども、私たちとしても町全体で考えるということであれば、ふるさと納税の外から入ってくる部分を頑張って、中から出ていく部分というのはもちろん、町民の皆さんのメリットにもなりますので、そこはあまり言えるところではございませんが、状況見ながら、今のふるさと納税を集めていく部署に頑張っていただくというようなことで考えるしかないのかなと思ひております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。それでは質問を変えまして、1款4項1目のたばこ税について伺います。たばこ税の算定の根拠としては売渡し本数が減っているということですね、最近の健康志向もそうですとかどんどんどん減ってきてるというそういうところもあるのかなと推察いたしますけれども、かつてはたばこは町内で買いましょとかってですね、何て言うんすかね。町内で買うと、当然その町内に町たばこ税が入ってくるということがあるもんですから、そういうキャンペーンをやったりだとか、組合に対する補助もあったという風には聞きますけれども、インバウンド、例えば観光客の方が来たらですね、たばこを買ってもらったらいいんじゃないか。そんな声もあるもんですからね、たばこ税を増やすためにもやっぱりそういうようないろんな施策、プログラムというかね、イベント、イベントというのはちょっと今の健康志向にそぐわないとかあるかもしれないけど、そういうことも必要なんじゃないかと思えますけど、どのようにお考えでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 住民税係長。

○住民税係長 そうですね、たばこで今年度減額の見込みとなっております。今年度7年度ですね、ここ数年上がって右肩上がりだったものが、去年、急に今年、この7年度の予算をつくるに当たって、5年度実績と6年度見込みというところでやってるんですが、5年度と6年度の上半期の差を見たときにですね、28万本減ってるんですよ、上半期だけで。今、議員のほうからおっしゃっていただいた今後上げる方法というよりも、この28万本が何で減ったんだろうかというところの原因説明が正直まだできてないような状況なので、その原因を把握できるものかどうかも含めてですね、単純に税金のかからない電子たばこというんでしょうかね、ほうに移ったのではないかという可能性もありますので、そこら辺私たちの把握できるものかどうかということも含めてですね、ちょっとその下がった理由を考えるとところがちょっと先かなという風に今担当としては考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。ちょっと基本的な押さえになるんですけどね。たばこ税っていうのは、美瑛町に素材地があって販売している本店所在地、例えば売主の元の会社が、例えば札幌にあります。そして、売ってるところが美瑛であれば美瑛に入ってくるっていう考えでよろしいですかね。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 住民税係長。

○住民税係長 おっしゃるとおり、大丈夫ですので、はい。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） それでは入湯税についてになります。今後入湯税もですねマイナス110万3,000円ということで、減額となっておりますけれども、こちら利用者減ということで、観光客増えて利用者が減ってるということですね、そういう風に、当然こうなってくるのは分かるんですけども、ここでいう話かどうかあれですが、今後ですね、今やっぱり財源が不足してるよっていうところで、税の担当部局としてですね、入湯税について、各地ですねやっぱりいろいろこう上げたりだとかってということもあると思うんですけども、様々なコストがかかってきていますし、当然その泉源の方にも1億かかりました。やっぱそういうのをですね使ってもらう中で、世間一般の物の値段、物価に合わせてですね、この入湯税の金額も見直すってことが、税の公平性ということですね、そういうことも必要なんじゃないかなという風に考えるんですけど、その辺りはいかがお考えでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 住民税係長。

○住民税係長 今回入湯で下がってるというところなんですけど、こちら入湯税の予算つくるに当たって観光課のほうから、観光客の入込み数と白金温泉での宿泊客の見込みというか、延べ数を受け、聞いて算出しておるところでございます。観光客もご存じとおり観光客が増えてるけど、白金温泉の利用者数が下がっている。これは下がっているという表現で、残念な表現というのを見るのか、要は入湯税がかかるのか、白金温泉街だけなので、それ以外の宿泊施設にお客さんが満遍なく泊まっていたらいいような状況になっているということが起きているのかなというところもありますので、入湯税下がったことは大変残念な、税務課担当としては残念なことではあるんですけども、もしかすると宿泊者数全体が広く町内に述べて広まっているという状況が起きているのかなと思います。額の財源の確保というところなんですけど、これが続くようであればというところで今後考えるべきものではあるかなと思いますが、今回1年下がったことを見込んだのみで、すぐにでもというところではないかなという風に担当としては考えております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） もちろん長期の視点というやっぱり温泉業者さんのあれもあるでしょうし、ただ、やっぱり今、聖域なき行財政改革という町でやっていくのであればですね、やっぱり全般的にきちんと広く薄くなのか、取りやすいところなのか、何ていうかな、どこに焦点を持っていくかってここ大事だと思うんですけども、やっぱり広く薄く税をね公平にとっていくということで考えていくのであれば、入湯税もですねやっぱりきちんと長期的な視点の中で、温泉業者さん含めてですねしっかりと交渉しながら、それできちんとまた、温泉の揚水量

が下がってきたときにはまたちゃんと掘るからと。それで、源泉かけ流しの白金温泉をしっかり維持するから、今回ちゃんと、例えば10円上げるのか50円上げるかってありますけれども、長期的な視点でそういうのを考えていく、そういう時代なのかなという風に思いますけれども、その辺り今後の調整に関わる部分もあるかと思えますけど、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○税務課長 入湯税、ご存じ通り目的税ということで今議員おっしゃられたとおり、泉源関係、それから白金温泉街、白金地区の様々なことに使われているのかなという風に思っております。今後ですね今、宿泊税の話も進めておりますので、こちら当然温泉白金温泉街からすると宿泊税の影響もありますし、今言った入湯税をもし上げるような話にもなりますと、結構負担も大きくなっていくのかなという風に思っています。もちろんホテルが出すわけではないですけども、来客のほうにお客さんのほうに影響して、あまり値上げばかりすると、人が寄りつかなくなってしまうのではないかと。そのようなこともいろいろトータル的に考えながら、税の上げる上げないの判断についてはしていきたいかなと思っています。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 誤解のないように、きちんと答えないと誤解のないようにということなんですけどね。私は税をとれて広く薄くとることを考えることが必要ではないかということなんで、決してとってくださいということで、決してとってくださいってことはないんで、それはご理解。ただやっぱりね、いろいろ考え方としてはそういうところもね、含めて考えていくことがこれから求められていくんだろうなという風な思いでおりますので、その辺りについては理事者のほうにもしっかりお伝え頂いて、いろいろ今回の宿泊税の増税、いろいろ議論がやっぱりあるもんですからね、いろんな意味でやっぱりそうやって我々も含めて勉強していく、町民の声を聞いていく、その辺りのことが、求められているのかなと思いますので、町、理事者のほうにしっかりとお伝え頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○税務課長 様々な、今議論がこれからされていこうとしておりますので、税について特に慎重に進めていくよう、理事者とよく話し合いながらいきたいと思えます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 1款1項2目、町民税の中の法人なんですけれども、これ、一昨年のコ

コロナ禍の中では6,300万あって、去年は大分コロナ明けて回復して6,600万まで回復してるんですけど、今年度または6,100万っていうコロナ禍に、コロナ禍よりもさらに下回って減額になってるんですけど、何となく、宿泊や飲食なんか景気回復傾向にあるのかなと思ってる中で、これ減額になってるっていうのは何かこれ分析っていうのはされてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 住民税係長。

○住民税係長 法人税の見込額の動きなんですけど、法人税というのが見込み一定額ですね法人税の支払いがある団体につきましては、見込み納付ということで、半年、決算の前の半年前に1回、見込みでお金を納める。そのあと確定の決算額で収めるということで、見込み納付と確定納付という二つがあります。それなので、単純にその年の実績がその年に入ってくるという中で、前年度実績が入ってくるというところもありますので、実際のコロナの影響と、1年ずれて、法人税の金額の増減が起きるという状況が起きているのがまず1点。またですね、飲食店さん等の法人税の部分の観光客が増えた部分での増というのはもちろん、一定数あるんですが、やはり大きいのは、建設業さんたちの大きな法人額が大きいところがあります。内容の枠としてはですね、そこを見ますと、原材料費の高騰等で見込み納付でこれぐらい法人税を入れるだろうということで頂いた額が、決算時には、そこまで行かなかったよということで、お戻しするというか減額になるというような実績が、今年6年中に起きてますので、なかなか大きい額を納めている法人さんたちが、原材料費等の高騰で、法人税が上がらなくなってきたという状況があるというのは、ちょっと今回予算を作ってる中で把握しているような内容となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) ということやっぱり建設業のほうがちよっと厳しい状況にあるという風に今見ている、見ているっていうことでよろしいんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 住民税係長。

○住民税係長 法人税の納めていただいている額というところの視点からは、その視点になるかと思いますが、もちろんそれ以外の視点で見ると部分もありますでしょうし、今年たまたまその経費で載ったっていう、経費があったので、決算額が下がったよという部分もありますので、法人税という部分の中では下がっている状況が見られるというのですが、それが企業の中で、どうだっていうところはちょっと私の今回の中では分かり切れていない分となります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の23頁及び24頁。第15款道支出金、第3項道委託金、第1目総務委託金中、第2節徴税費委託金についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の27頁及び28頁、第20款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料、第1目延滞金についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで税務課所管の歳入に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

税務課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言 (午前9時53分)

(税務課説明員 退室)

(総務課・住民生活課説明員 入室)

再開宣言 (午前9時54分)

○委員長(山本賢一議員) 総務課、住民生活課の皆さんよろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、総務課所管の歳入予算書の11頁から14頁まで。第2款地方譲与税、第1項地方揮発湯譲与税、第1目地方揮発湯譲与税から第11款交通安全対策特別交付金、第1項、交通安全対策特別交付金、第1目交通安全対策特別交付金までの質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしく申し上げます。11款1項1目交通安全対策特別交付金、150万について伺います。こちらは本町の交通安全対策に資するための交付金ということで理解してるんですけども、その算定というか、どのようなものに対して、この150万という金額が、されてるのかなと疑問に思っております。伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 よろしく申し上げます。交通安全対策特別交付金につきましては、交通、交通反則金の事故発生件数の2分の1、と人口集中地区の人口割で4分の1、あとは道路の延長に係る分も控除されまして、その基準額の3分の1が市町村に交付される内容となっております。具体的に言いますと、美瑛町でいきますと令和6年度でいきますと、4年度の事故発生件数、5

年度の事故発生件数、その土地の道路の延長を算定根拠として出てる交付金となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これ、イメージ的ですけど今の説明を伺うとですね、反則金が多ければ、金額が増えたりだとか、事故が多いと増えたり均等割の部分と道路延長の部分はあって、それは何かオプションみたいな感じになるかと思うんですけども、これあんまり増えると逆によく今印象としてですけどね、あんまりよくないのかなって思ったんですけどイメージ的にそういう受け止めでよろしいか。大体ただ金額は150万で大体毎年これぐらいなのかなと思ってんですけども、そんな変わらないもんなんじゃないかな。お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 実績見込みとしては、それほどずっと変わらないできております。増えるのがいいのかというようなお話でいきますと、事故件数が増えるのでよろしくないと思うんですが、そこにかかる経費の分がそこで補填されるというようなイメージでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) こちらで頂いた交付金をもとに安全対策に使っていく、標識を直したりだとか、見やすくしたりだとかっていう風なものに活用するというような理解でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 基本的には一般財源なんで特定に当たっては言いませんが、今事委員のおっしゃるとおり、交通安全に資する内容を中心にあってるというイメージです。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 10款1項1目地方交付税ですけども、普通交付税、今年46億8,000万という風にとられてるんで、これベースにこれつくられてると思うんですけども、これだけとってくるという風にも期待してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 地方交付税につきましては、来年度の地財計画でいきますと、交付税が普通交付税が1.7%増という風に伺っております。実情としては今美瑛町の公債費が、減少傾向に

あるというところで、金額的には下がる見込みであるんですが伸びも考慮して、この金額を入れてくるだろうという算定となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) 良いということでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 よろしいです。よろしく申し上げます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の13頁から18頁まで。第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目総務費負担金から13項13款失礼しました。13款使用料及び手数料、第2項手数料、第4目土木手数料についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の17頁から20頁まで。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金から第3項国庫委託金、第3目土木費委託金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の19頁から24頁まで。第15款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金から第3項道委託金、第3目土木費委託金までについての質疑を許します。ただし、第3項道委託金、第1目総務費委託金中、第2節徴税费委託金を除きます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書25頁及び26頁、第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付け収入から第2項財産売払い収入、第2目物品売払い収入までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の25頁及び26頁、第17款寄附金、第1項寄附金、第1目寄附金から第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金までの質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。17款1項1目寄附金。今回初めて寄附金の科目設定から3億円となりました。3億円の根拠を教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 委員おっしゃるとおり予算、当初予算につきましては、予算割れ等を防ぐ観点から、科目設定のみをさせていただいて、都度補正額で実績の分を進んできた経緯がございました。今回、3億円ということで、予算計上させていただいた積算根拠としましては、令和5年度の実績、また令和6年度の実績見込みを、鑑みまして、予算割れしない、でも目指すべきところはここ最低限ここにあるぞということで、3億円を予算計上させていただきました。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。もしかしたら庁内においての葛藤というか、これ、出したらいいのかっていうのと、町長もしかしたらこれ出していいのかっていう風なところでね、何かあったかと思えます。それがモチベーションつながればいいけどそれこそ財政担当としては予算割れがあったらっていうそういう懸念もあるということで、その葛藤もあったかと思うんですけど。あれなかったらよ。ないですよ、あったかもしれないですけども、この出すことによって、メリットとデメリットがあるとしたらどうお考えですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○総務課長 よろしく申し上げます。ふるさと納税については、以前から青田委員のほうからもいろいろご助言等も頂いております。その中で今確かにですね寄附金を集めると。それを有効な財源として事業に生かしていくと、これ大事な視点だと思います。一方で、寄附金についてはこれ、全国の多くの皆さまから町を応援したいというお気持ちの中でも頂いてる部分もございますので、そういったですね、気持ちも含めて、地域の美瑛町内ですね、経済の活性化にもつながっているという視点もございますので、こういった目標を定めることによって、何ですかね、役場だけに限らず、町内全体でこういった制度をですね、生かしていこうというそういう機運というかですね、そういったものが少しでもですね、生まれればいいのかなという視点もですね、ございます。今回、今、柴田補佐のほうからご説明したとおり、3億円というですね、最低限の目標といいますか、そういった一つの目標ですね、定めており、定めさせていただきましたので、こういった部分、そこを目指していくんだというちょっと一つですね、目安というかですね、方向性につながっていくのかなという風に思ってます。デメリットにつ

いてですね、リスクとしては予算割れという部分もございますけども、歳入歳出、基本的にトントンという中で、組んでおりますので、デメリットという部分はそれほどないのかなという風に思っています。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の27頁から30頁まで。第20款諸収入、第2項預金利息、第1目貯金利息から、第5項雑雑入、第4項雑入までの質疑を許します。質疑ございませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 5項4目雑入の中の30頁、44、学校教職員等給食費負担金なんですけれども、これ教育委員会ところに言うのかもしれないですけど、これ必要かなって。先生たち一緒に結局就業時間中に一緒に、子どもたちと一緒に食べたりするもので、これなくてもいいんじゃないかっていう風にも思えるんです。教育委員会ところでいう話なんですけどどうなんでしょうかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ちょっと私のほうでお話しするのが難しいところもございますが、子どもたち、児童、生徒たちの分については、町のほうで、その材料費について、無償化交付金ということで、出させていただいております。どうしてもその材料費に関しては、実情としてかかってくる部分がございます。その分を委員おっしゃるとおり、先生たちは仕事の合間子どもたちの面倒を見ながら、給食を食べているという実情がございますが、その材料を使って主給食を使ってそれを食べてるので、その分、材料費分は負担していただくような形をとっているところでございます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の29頁から32頁まで。第21款町債、第1項町債、第1目総務債から、8目臨時財政対策債までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の2頁から7頁まで。第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地

方債についての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。3日間、最後のご質問かと思えますので、よろしく申し上げます。7頁のですね、第3表地方債、過疎対策事業中ですね、今回観光地混雑状況可視化システムと天人峡地区公園整備事業。これを例にですね、ちょっと過疎計画の話伺いたいと思います。前段としてですね、ちょっと過疎対策事業債の考え方なんですけども、これは発行限度額というのがあるのかないかまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 発行限度額につきましてはございません。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで今回この4億5,170万円、令和7年度で計上してます。それでうち、可視化システムについては2,070万、天人峡は5,500万ということで、これは令和5年12月に定例会で、過疎計画、美瑛町過疎地域持続的発展市町村計画、いわゆる過疎計画の変更によって追記されてる、その二つだと理解してますが、それがそれでよろしいでしょうか。当時、確かに議決したと思ってんです私ね、この本会議で議決してるかと思うんです。それで2点追記なったということで理解してよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 その際に追記させていただいて、担当はまち課になりますが、こちらのほうでお認めさせていただいているところです。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) それで、過疎債、過疎計画なんですけれどもね。これやっぱり財源としては、充当率。要はその機能は、商工観光交流課のほうに、天人峡の持ち出しはね、あるのかないかって聞いたらゼロですっていう風になってたんですよ。そして、この過疎計画においては本町は12の項目にわたって計画として出して、それぞれの事業がいろいろ列記されているという風に私は計画見て、把握してるんですけども、事業費についてはですね、令和6年のよう町村会の町村長会なんかでも提案で出てくるんですけど、要は、国において要望して、この額をですねしっかり残してもらいたいんだとか、あと公共施設等の除去に関する費用についてもきちんと見てもらいたいんだとかっていうことで、様々な要望を町村会のほうから

出しています。それで、この財源として、4億7,000万ですか。これ大体全部この過疎債で、充当率100%って本当に夢のようなね、もっといろいろ使えってなるんですけど、その辺りってどのようなですね仕組みで、この過疎債っていうのをですね、充当率だとか、概要について監査外からちょっと何となく聞きたいんですけど、どのようなんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 まず過疎債に限らず、起債につきましては、国の地方債計画によって、予算額が確保されております。その中で美瑛町としては今年で、来年度でいきますとこの4億5,170万ということで、申請のほうを上げさせていただくんですが、全体の全国ですね、の頭がどれぐらい出しているかで変わってきます。それが国の予算内であれば100%来ますし、それを超えるようだと、100%ではなくて、少し薄まったような状況での最初の一次の許可がおりるような状況です。ただ、そのあとに、2次要望というのがあるんですけども、その際にはまた当初で手挙げてたんですけども、手を下ろす団体であったりとか、事業費が減って、起債額が減るっていう全体の状況がありますんで、最終的には今の今までの経験からいきますと100%ついているような状況でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 市町村の取り合いとかねそんなところもあるのかな予算の中で、たまたま前年度は地方税がね、上振れてきたから、それで、臨時財政対策債もね、なくしてってということになりましたよね。やっぱり今後、町税が増えていくんだったらいいんだけど、逆な側面なんか来て、何かこう局面になってきたときに、やっぱなかなか難しいところもあるんで、これやっぱ貴重に使わなかったらならないかなとはまず思ってます。それで令和7年度が令和8年3月31日までが今の過疎計画の年度ってなってるんで、本当は担当課まち課なんですけども、財政担当として、令和7年度中に、次ね、次期の計画立てますよね。そうなったときに、次期の計画をどのように考えていくのか、何か新しいの付け加えていきたいのかとか、そういう建設事業計画だとか財政運営計画含めて、どのような見通しでですね、令和8年度の過疎計画を立てていったらいいかな。その辺の思いというか、展望を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 過疎計画につきましては、基本的な財政としての考え方としましては今委員おっしゃるとおり、建設事業計画で5年先のたてさせていただいてます。そちらの対象部分になるものは漏れなく載せていきたいなという風に思っているところです。ただどうしても、状況によって今回もそうですけども、急に出てくるような大きい事業があります。その場合にはそ

の都度計画の変更をさせていただいて、そういう漏れがないように進めさせていただきたいと思います。どうしても起債というのは、全体の予算額の中でいっても重要な位置を占めておりますので、有効な起債、交付税バックがあるような有効な起債を活用しながら、町財政の安定した経営を進められるように進めていきたいと思います。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の8頁から10頁まで。歳入歳出予算事項別明細書の1、総括歳入及び歳出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の184頁及び185頁、地方債の前々年度、前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。進みます。

次に、予算書の186頁から191頁まで。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで令和7年度美瑛町各会計の予算審査の質疑をし、質疑を終わります。暫時休憩します。

総務課及び住民生活課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午前10時14分）

（総務課・住民生活課説明員 退室）

再開宣言（午前10時15分）

○委員長（山本賢一議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上で令和7年度美瑛町各会計の予算についての質疑を終了しました。

お諮りします。当特別委員会の意見調整を小委員会で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認め、したがって意見調整は当特別委員会の小委員会で行うことに決定しました。それでは意見調整をする間休憩いたします。小委員会の皆さんはですね第1委員会室のほう

においで頂きたいと思います。

休憩宣言（午前10時15分）

（小委員会の開催）

再開宣言（午前10時18分）

○委員長（山本賢一議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

小委員会の意見調整が終わりましたので報告します。

お諮りします。当特別委員会の審査については小委員会の答申もあり、特に意見を付さないで委員長報告をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めしたがって、当特別委員会の意見については、特に意見を付さないで委員長報告することに決定しました。

これから討論を行います。初めに、議案第26号についての討論について討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで議案第26号についての討論を終わります。

次に、議案第27号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めこれで議案第27号の討論を終わります。

次に、議案第28号について討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで議案第28号についての討論を終わります。

次に、議案第29号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで討論、これで議案第29号についての討論を終わります。

次に、議案第30号について討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで、議案第30号についての討論を終わります。

次に、議案第31号について討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで議案第31号についての討論を終わります。

次に、議案第32号について討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めこれで議案第32号についての討論を終わります。

これから、第26号の件を採決します。議案第26号、令和7年度美瑛町一般会計予算につ

いての件を原案のとおり決定することに賛成する方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号の件を採決します。議案第27号、令和7年度美瑛町老人保健施設保健施設事業特別会計予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号の件を採決します。議案第28号、令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号の件を採決します。議案第29号、令和7年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案どおり可決されました。

次に、議案第30号の件を採決します。議案第30号、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号の件を採決します。議案第31号、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第31号の件は原案どおり可決されました。

次に、議案第32号の件を採決します。議案第32号、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案32号の件は原案のとおり可決されました。

以上、当委員会に付託されました7議案の審査を全て終了しました。不慣れな委員長でありましたが、予算各位の予算、予算委員各位の多大なるご協力によりまして予定どおり終了できたことを深く感謝申し上げます。なお委員の皆さんにはお諮りします。特別委員会の報告書作成は小委員会で行きとめることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認め、したがって、特別委員会の報告書は小委員会において作成することにいた

しました。

---

#### 閉会宣告

---

- 委員長（山本賢一議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたします。会議を閉じます。  
令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会を閉会いたします。
- 

#### 閉会挨拶

---

- 委員長（山本賢一議員） 最後に私のほうからご挨拶申し上げたいと思います。

3日間にわたりまして各委員の皆さま方、慎重な審査をしていただきまして大変ありがとうございました。長丁場になった部分もありますけれども、何とか終わることができました。今後ですね、今採決されましたので、今後は議会のほうで、予算が執行されて運営されていくということになります。今後はですね議員として、また、これについてチェックしながらまた、こここの後1年間ですね、しっかりとした形で運営していくということになるかと思っておりますので、私も含めてそうですけれども、議員としてまたこれからしっかりやらなくちゃいけないなど思っております。それからですけれども、この3日間ですね私のほうもですね、言い間違いですとか、番号間違えまじたりいろいろ大変皆さんにご迷惑をおかけしましたけれども何とか過ごすことができました。もう1回ありますのでその点はしっかりやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後にですね、本当に最後この3日間、皆さんのご協力頂いてですね何とか終わることができましたことを改めてお礼申し上げます、最後のご挨拶をしたいと思ひます。大変ありがとうございました。

午前10時23分 閉会